

令和7年度日本遺産「国境の島」認定10周年記念デジタルクイズラリー 運営業務委託仕様書

1. 業務名

令和7年度日本遺産「国境の島」認定10周年記念デジタルクイズラリー運営業務委託

2. 目的

認定10周年を記念して、日本遺産「国境の島」（壱岐市、対馬市、五島市、新上五島町）を楽しく学びながら周遊できるデジタルクイズラリーを実施することで、さらなる日本遺産「国境の島」の認知度向上と誘客促進を図る。

3. 業務期間

契約日から令和8年2月27日（金）まで

4. 予算額

3,067,350円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

※本業務は、文化庁の地域文化財総合活用推進事業（博物館等における日本遺産ゲートウェイ機能強化事業）に申請しており、不採択の場合、予算額は1,533,675円を上限とする。

5. デジタルクイズラリーの概要

（1）実施期間

令和7年8月下旬から令和7年12月31日（水）まで

（2）スタンプ（クイズ）ポイント

合計20地点（4市町、各5地点）

※一支国博物館、対馬朝鮮通信使歴史館、五島観光歴史資料館、鯨賓館ミュージアムは必須

（3）ターゲット

主に九州北部（長崎県、福岡県、佐賀県）の親子連れ

（4）内容

○ポイントに設置されたボードのQRコードを読み込むことで、スタンプが付与される

○ポイントごとにクイズが出題され正解すると、さらにスタンプが付与される

○スタンプの数に応じて景品の応募ができる

○一支国博物館、対馬朝鮮通信使歴史館、五島観光歴史資料館、鯨賓館ミュージアムのいずれか一つのスタンプが付与されていることが景品の応募条件とする

○設置ポイントは、各市町の担当者と受託者等と協議のうえ決定する

6. 業務内容

（1）デジタルクイズラリーの企画・システム設計

・多くの参加者があり、満足度が高い企画とすること

- ・参加者確保のため、効果的な広報、広告、プロモーションを実施すること
- ・2市町以上を周遊（クイズラリーに参加）してもらえるよう創意工夫すること
- ・5．デジタルクイズラリーの概要にそったWEBシステムとする
- ・クイズはWEBシステムにおいて出題、回答できるものとする
- ・クイズは小学生でも容易に回答できるような問題とすること
- ・10周年記念のロゴを最大限に活用すること

（2）デジタルスタンプラリーの実施

- ・専用WEBサイト（ページ）の開設
- ・WEBシステム（デジタルクイズラリー）の運営
- ・QRコード設置ポイントの運営
- ・運営マニュアルの作成
- ・QRコード設置施設等との連絡調整
- ・参加者、関係者からの問い合わせ対応
- ・アンケートの実施（集計）

（3）参加者のデータ管理

- ・参加者の属性、スタンプ付与の状況等のデータを管理すること

（4）景品応募の対応

- ・日本遺産「国境の島」推進協議会と協議のうえ、景品の内容を決定すること
- ・当選者リストを作成し、日本遺産「国境の島」推進協議会の承認を受けたうえで、当選者に景品を発送すること

※別途、景品は準備するため、購入費は本委託には含まない

7．成果品

- ・アンケートの全データと集計結果表 一式（電子データ）
- ・デジタルクイズラリーの実績報告書（実施内容、景品抽選結果等） 一式（電子データ）

8．所有権及び著作権

- ・本事業の成果品の所有権、著作権は日本遺産「国境の島」推進協議会に帰属し、受託者は成果品に係る著作権人格権を行使しないものとする。
- ・本事業の遂行にあたり、第三者の特許権、著作権、肖像権、パブリシティ権、その他の知的財産権等を利用する場合は、受託者がその利用に関する一切の責任を負うものとする

9．特記事項

- （1）本業務は、本仕様書によるほか、日本遺産「国境の島」推進協議会会計規程、長崎県財務規則等の法令に準拠して実施する。
- （2）受託者は、業務の内容及び範囲について、日本遺産「国境の島」推進協議会と十分打合わせを行った上実施する。
- （3）本仕様書に記載されていない事項、及び疑義が生じた場合は双方協議の上決定する。